

令和7年度

ヤングケアラー研修会

子どもや若者たちが発する小さなSOSを見逃さないためのポイントや
家族も本人も孤立させないための支援方法について学びます。

期日 令和7年 8月18日(月)

時間 13:30～16:30(開場12:30)

会場 岐阜県庁 1階 ミナモホール

所在地：岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

参加無料

定員350名
(先着順)

ヤングケアラーとは？

本来大人が担うと想定されている
家事や家族の世話などを
日常的に行っている子ども・若者のこと。

※「ヤングケアラーとは？」(こども家庭庁HP)
<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer/about/>より引用

第1部



テーマ

孤立させない支援

～小さな変化を見逃さないために～

講師

黒光 さおり 氏

元ヤングケアラー
尼崎市教育委員会スクールソーシャルワーカー

社会福祉士、公認心理師、保育士。現在は尼崎市の小中学校および兵庫県立高校でスクールソーシャルワーカー、キャンパスカウンセラーとして勤務。
虐待・不登校・発達障害・いじめ・リストカット・性加害被害・ヤングケアラーなどの課題を抱えた児童生徒や家族への支援や介入に従事している。

第2部

トークセッション

事前申込制 ※先着順

申込方法などは裏面をご確認ください

主催：岐阜県 子ども・女性部 子ども家庭課

令和7年度 ヤングケアラー研修会

8月18日(日) 13:30~16:30(開場12:30)

参加無料

定員350名(先着順)

会場アクセス方法

岐阜県庁 1階 ミナモホール

所在地：岐阜県岐阜市藪田南2丁目1番1号

公共交通機関をご利用の場合

JR西岐阜駅から	→西ぎふ・くるくるバスで約10分
	→岐阜バスで約10分
JR岐阜駅・名鉄岐阜駅から	→岐阜バスで約20分
JR東海道新幹線岐阜羽島駅から	→タクシーで約20分

お車をご利用の場合

名神高速道路	→岐阜羽島ICから約20分
東海北陸自動車道	→岐阜各務原ICから約20分



申込方法

■二次元コード

二次元コードを読み取り、参加申込みフォームに必要事項を記入して登録してください。

■団体申込の場合

県公式 HPより様式(団体申込名簿)をダウンロードの上、お申込みください。

なお、この様式は申込みフォーム内にもございます。

■申込期限

令和7年 8月14日(木) 12:00まで

申込みはこちら



注意事項

研修会の妨害やプライバシーの侵害を招く恐れのある以下の行為を固く禁止致します。

- 研修会の様子を許可なく録音・録画を行うこと
- 研修会で使用した資料等を公開・提供したり二次利用したりすること
- 上記以外に著作権法に違反するような行為をすること
- 他の受講者の迷惑行為となるもの
- 施設使用上の条件を遵守しないとみなされる行為

問い合わせ先

岐阜県 子ども・女性部 子ども家庭課

TEL : 058-272-8325 E-mail : c11217@pref.gifu.lg.jp